

(賛成意見)

○20cm でもいいと思います。

長野県雑魚川では体調制限を 20 cmとしています。

放流に頼らず、禁漁区(種沢)を複数設けることと合わせて、資源管理を行い高い評価を得ています。

どの漁協も高齢化が進んでいるせいか、川で監視員に出会うことは数年に一度のレベルです。このような状況で、10 cmを 15 cmと設定するだけでは資源管理に有効だとは思えません。

1. 禁漁区(種沢)を増やし自然産卵による資源保護を行う。
2. C&Rエリアを設け資源の枯渇を防ぐ。
3. 持ち帰りOKとするならば、監視体制を強化し、警察当局の協力も仰ぐ。

C&Rエリアの設定は資源保護に有効なのは明白ですし、全国的に見ても集客にも繋がっています。

魚籠を持って川に入った時点でアウトなので、対応しやすいのではないのでしょうか。

3番目ののはちょっと大袈裟な話にも聞こえるかも知れませんが、群馬県上野村漁協では違反者に対して厳しい態度で臨んでいます。

<https://www.facebook.com/ueno.fc/posts/1868658363348110:0>

クーラーボックスを肩から下げてつる人、稚魚放流を行った淵で竿を出す人、10 cmにも満たない魚を「唐揚げにすると美味しい」「素焼きにしたらええ出汁が出る」等と言い持ち帰る人等、節度のない釣り人をたくさん見かけます。

釣果を見せてもらって 15 cm未満の魚を持っていても、どうせその場で注意されて終わりになっちゃうだけでしょう。

本気で、いつでも釣れる川を目指すのであれば、10 cmを 15 cmと設定するだけでは不十分だと思います。

近年、県内河川では在来種とは程遠い、朱点が派手なだけの毒キノコと称されるアマゴが増えています。漁協が独自に在来アマゴを増殖せず、安易に仕入れられる放流に頼った結果だと思います。

日置川漁協は近大の水産試験所から購入していると聞きますが、本来漁協が果たすべき義務は釣り人からのクレームを恐れた放流ではなく、在来種の増殖であると思います。

在来種を増殖するには、在来種を保護し、枯渇を防ぐ必要があります、その為には先に書いた3点は有効ではないのでしょうか。

もちろん漁協がそれぞれに活動するだけでは在来種の保護は無理だと思います。

流域で生活する人々や林業関係者、治山事業に携わる人々の協力も必要になってくるはずで
す。

溪流釣りを始めて 20 年程になりますが、この間だけでも川が病んでいってるのが分かりま
す。

大雨が降ると土砂崩れが起こり、川に砂が流れ込む。

砂で埋まると、川虫が居なくなるし魚も居なくなる。

20 年前どころか 10 年前には深くて通れなかった淵も今ではゴム長で通れてしまう。

河川を取り巻く環境は悪化の一途を辿っています。

アマゴを単なる商品とするのではなく、紀伊半島固有の、各河川固有のアマゴを保護し、未
来へ残すのが今を生きる人間の責務ではないでしょうか。

単に「いつでも釣れる川」になるだけではダメだと思いませんか。

この機会に、県、内水面漁連、その他関係者で本気で考えてみてください。

○所属クラブで 50 年程前から 15 cm の体長制限尺を魚籠に付けて小型を放流してきた為、
違和感も無く賛成です。(アンケートに関係無いかもしれませんが、釣人が年券等を本当に
持って釣っているのかと感じます。日置川で入川料を取り出してから毎年購入していますが
監視員に聞かれた事も無く解禁日に足跡があることを言うと都会に出た地元の人が入ると
の事で監視員も少なすぎると思います。以前、友人が現地で監視員から日券を購入すると正
式な券でなく破った紙切れに記入したのを貰ったことがあります。本当に監視員かと車の中を見
ると腕章があり小遣い稼ぎに思ったこともあります。アマゴまで監視するのは大変と思いま
すが……雪の日や紅葉の時期の禁漁期に良く釣れる等良く聞きます。地元の人か不明ですが
和歌山は禁漁期間等の意識が薄く感じます。解禁後でも最上流で 3 桁とか聞きますが鯖のあ
る数釣りではなく早期なら再下流の鯖の無い魚や 5~7 月の良型を釣るような啓蒙活動も必要
かと思えます)

○稚魚放流後、25 cm を越えるものは自然繁殖できる力を有している可能性が高いのでリリ
ースを推奨してほしい。昨今、海外ではエリート親魚 (大型個体) の保護を重要視し、当方
も 26 cm 以上は持ち帰らないようにしています。釣り人としては釣りに出たらお土産は欲
しいものです。たとえ 10 cm でも持って帰りたい気持ちも多々あります。その辺の具体的
な対策 (成魚放流量を増やす→放流予算増額) を明示する等の対策に期待します。

○小さいアマゴのリリースもだけど、永年禁漁区の設置や発眼期放流の推進、鮎同様に産卵期の親魚の放流なども必要だと思います。せっかく稚魚放流しても魚が定着しない川も多く、行って釣れなくてガックリ来ることもあるので。

○小型の魚の採捕を制限することで、持続可能な資源に繋がるのかは、少し疑問ですが、15センチに満たない魚を持ち帰る(つまり命を奪う)ことには反対ですね。禁漁期間を早め、親魚の保護が、資源の持続に繋がると思います。知恵のある先人は乱獲はしなかったと思います。他県に先駆けて、天然資源の豊富な県を目指して頂きたいです。

○10cm程度の幼魚を持ち帰ることにより、30年前に比べて8寸から9寸の溪流魚を釣ることが、難易度が上がったように思います。

より大物志向のルアーマンが増えたということもあるのでしょうか、ピラミッドの底辺である幼魚を増やすことが結果的に尺オーバーの溪流魚を増やすことにつながると思っています。

○全長15cm以上なのは当然として個々の規制として持ち帰り匹数制限(一人一日5匹までなど)などの規制を設けるべきだと思う。理由として、無節操な持ち帰りが横行していて結局河川の資源が保たれていないと感じるから。

○15cm未満の釣れたアマゴは、放流しますが生存率を上げる為にイカリ針、及びカエシの有る釣り針の使用を禁止するのが良いのでは無いでしょうか。スレバリとカエシのある針では放流時間に大きな違いがあるので。

○規模の大きな漁協・小さな漁協色々ありますが、大きな漁協はそれ程問題では無いでしょうが、小さな漁協は放流による漁場維持可能ですか？ そろそろ

自然産卵による漁場維持に転換しては、具体的には禁漁区の拡大・再放流区の新規設定・夏以降の尺アマゴの採捕禁止。産卵可能な魚を残す事で、いつでもアマゴの釣れる川を、食糧難の時代では無いのですから、時間を楽しく過ごす事のできる川を提供できる漁協を作ってください。

○小生は、主釣り場として奈良県の某河川にてガイドをしておりますが、地元である和歌山では、鮎師の方々に追いやられ、鮎が始まるまでの少しの期間だけしか釣りにならず、残念

だと痛感しております。ですから、リミットの徹底によりその少ない期間に良型が釣れるようになれば、他府県の釣り人にもお勧めできると思います。

あと、採捕禁止クラスの稚魚を「餌取りの雑魚」と称して、岸に投げ捨てている釣師と大げんかになったことが多々あります。その辺も問題かと・・・

○15cm 以上のアマゴに関しても、持ち帰り匹数制限も設けたら良いと思いますが。1日に30匹まで、とか。現在の状況だとゴールデンウィークを過ぎると、ほとんど魚は残っていない感じです。

○いつでも釣れる川を目指すには必要です。すぐに効果は表れないかもしれませんが、いずれは多くの方に理解されると思います。

○全長制限は当然のこと、匹数制限も設けてもいいと思っています。解禁直後の乱獲の様子は、見るに耐えられません。

○基本的に賛成ですが、釣った時に針を飲み込まれた場合は外した時には死んでしまった時とかetc 多少の除外条件は必要かと思っています。(厳罰を規定する場合のみ)

○実行力をどう持たせるか？

○20センチでも良いくらい

○やはり食べれるからと言ってなんでもかんでもキープは、終盤まで魚が残れず孵化する個体も激減するでしょう単純にここ数年本当に釣果も乏しいです

○10cm程度は食べでも少ないので15cmでも問題ないと思います。ただ、針を飲み込まれると10cm未満は死んでしまいそうです

○10cm以上15cm未満のアマゴは小さいので賛成します。でも数釣りで行く人であまりつれない人はつい持って帰ってしまうのでしょうかね。

○私はルアーフィッシングで、上手くないのであまり釣れませんが、餌釣りの方の釣果は小さいのを数多く釣られてるイメージがあります。

○解禁直後等、小さいサイズまで全てキープされてしまう方が多いためにシーズン期間を通して長く溪流を楽しめるようにするためにはサイズ規制については15cmは妥当な数値と思います。後は入渓されるアングラーへの認知とマナーの遵守を広めるよう自分自身も協力させていただきます。

○昨年、紀の川支流の玉川に解禁日に釣行しました(当方はルアー)現地に着くと前日からの餌釣り師が泊まり込んで場所取り組が多く、驚いた事に夜中の午前0時過ぎから釣りを始めてサイズも10センチぐらいのサイズから全て根こそぎ釣り切ってしまっていました、魚が居なくなり当方折角年券を買ってたのに魚は全く釣れませんでした。

○15cm未満禁止だけでなく、一日アマゴ採捕匹数制限もあればいいかと思います。県内全河川共通遊漁券があればいいなと思います。

○各漁協様の努力のおかげで、毎年、多数の稚魚や成魚を放流していただき、我輩もこの時期が来るのを楽しみにしています。溪流釣りは大自然の中で、餌釣りはじめルアー、フライなどいろいろな釣り方が出来る大変楽しい釣りです。

「15cm未満採捕禁止」は大賛成です。小さな魚をリリースすることにより、その魚が今後大きく育ち、いつか釣り人を喜ばせてくれるかもしれません。これも釣りの楽しみの一つと思っています。

○資源保護のためには、必須項目のひとつだと思います。

○15cmに上げることで産卵する個体が増えると天然のアマゴが増えると思うので賛成です。

○今回の取り組みで産卵するアマゴの個体数が増えると天然のアマゴも増える可能性もあるので賛成です。

○資源保護のためには必要だと思います。

○10 cmだろうと、15 cmだろうと、どうやって管理、監視して行くかが今後の課題ですね。

○なんなら 20cm でも良いぐらいです

○加えて持ち帰りの匹数制限をすべきだと思います。

○経験が浅いので、資源の保存に資する政策は賛成します

○同時に匹数制限も行なって欲しいです。ただ、共に厳格に取り締まらないと意味が無いと思います。

○個体数が増え釣りやすい河川になると新規の釣り人も増えると感じるため。

○次世代に資源を残し、守るために、15cm 未満は採捕を禁止するに賛成します

○釣って面白みのない小さなアマゴを採捕しないようにするのは当然だと思います

○とてもいいことだと思います。

○大きくなって相手したいですね。

○放流量を増やして欲しいです。

○アマゴの数を増やしたい

○鮎とアマゴの共通券(割引)の画策、お願いします。

○15 cm未満には賛成ですが、釣り人はお金を出して遠隔地から来ているので、ある程度の釣果を求めます。よって先の制限をするのであれば、漁協としてアマゴの放流のあり方を検討すべき。私個人的には成魚放流の場所には竿は出さないで、稚魚放流を増やしてほしい。

○自分では、片手の親指と小指を、一杯に広げそれ以上の魚しか持って帰らないようにしています。また家族分の数のアマゴしか持って帰らないようにしています。持って帰るのは、写真だけにしています。

○規則を作っても、きちんと運用されなくては意味がありません。大変ですが、こまめに監視をする等の対応もお願いします。

○成魚の数、大型の個体を増やすためにも採捕の制限(サイズ、匹数)は必要だと思う。

○小さいアマゴをもって帰る時代ではない。15センチでも充分小さい。

○キャッチ&リリース区間を設けて欲しい

○鮎と違い絶対生息数がすくなく、釣り切れやすい魚であるにもかかわらず解禁直後からの根こそぎの風潮が海釣りにはある。25センチ一匹より10センチ100の方が偉いというような。メーカーのテスターといわれる人でもそんな気がする。世界に目を向ければキャッチアンドリリース区間が設けられていたり一日キープが一匹の制限があったり。海と違い閉鎖水域での釣り人の与える影響を考えていかなければならない時期に来ているのでは？

○メジャーを持ち歩いていないので、目安でやってみます。

○他の河川であるようにキャッチ&リリース区間を設けるのはどうでしょうか？

○引数制限も設けるべき。

○釣った魚の数を競うのはもうそろそろやめませんか？

全ての魚をリリースしましょうと言いません。

自分家で処理できるだけにしませんか？

○針を飲み込んで死んでしまったアマゴは例外ですね。

○解禁当初に小さいのを取ってしまうと当然魚影は薄くなってしまいます。長く楽しむなら制限を付けた方が良く思うし、同じ釣るならやっぱり大きいのを釣りたい。

それがいつも日券しか買わない理由なので、漁期終盤まで釣れるようになれば年券を買う気になるかも。

○競う様に乱獲しすぎ。たくさんの尺あまごが悠々と泳ぐ姿を見たいものです。

○アマゴ釣りを今後とも楽しむため、アマゴの種の保存も大切かと思えます。

○ただし針を飲み込まれ外す時にあまごに傷をつけたときには再放流してもだめな時この限りではない。

○アマゴは越年しますし、そうやって大きく育ったアマゴが釣れる溪流に多くの釣り人が行きます。是非実現してください。

○個人の判断に任せるのが一番だと思いますが…

○サイズだけではなく捕獲数の制限、キャッチ&リリースの区間指定や禁漁支流を増やして何年かに一度解禁するといった方法もお考えいただけないでしょうか？

○どんな魚でもそうですが、小さい魚は大きくなってから頂く

○魚族保護の観点からは賛成だが、果たして、守られるかどうか、問題になるでしょう。

○昨年からは溪流釣りを始め、2シーズン目です。海釣りではアジング等はしていましたが溪流は全くの初めてでまだ釣れていません笑

自然の景色の中での釣りは釣れなくても癒され良い時間を過ごせています。この釣りが何年も続けていけるよう願います。

○遊漁証の横サイズを 15 cmにする

○大きさもそうですが、一人で 50, 60~100 匹以上も釣って帰るのもどうかと思います。私のようにルアー・フライを使うものにとっては、疑似餌を活発に追う大きさになるまでに魚がいなくなってしまう。

普段からそれくらいでリリースしているが、このサイズまでの成長は早いですよ。

○保護やマナーのため何かできる事を！！ これを機に一層の河川浄化を

○他県ですが、成魚から稚魚放流に変えた河川があります。そのあたりでは、放流日時を放流魚体に考慮し解禁を迎えられる様にして頂ければと思います。

(反対意見)

○難しいところですが、漁協の放流量と入川料とのバランスもあるかと思います。個人的には福井、岐阜、奈良、三重、滋賀等々、他の河川にも遠征に行きますが・・・地元の人と話をする時には小さいほうが甘露煮には美味しいなど話を聞くこともあり、小さなアマゴ、ヤマメもあまり釣れない感じがあります（地元は釣っている？）。小さな魚が釣れるのは福井と和歌山で多く釣れるので、個人的には甘露煮も好きなので数を釣るなら和歌山になります。釣りをする選択肢があり、各河川のすみ分けがあってもいいのでは・・・？と思います。

○日高川に限って言えば現状の平均サイズは 15 センチ未満であるようにおもいます。(今シーズンの3回の釣行だけでの結果ですが)釣果の半分以上が15センチ未満であるようです。

岐阜の長良川での経験では 15 センチ未満の割合は少ないようです。

平均体長をあげるための計画無しに体長制限のみを変更してもどうかとおもいます。

稚魚放流した個体が次のシーズンには 15 センチになっていないのではないかとおもいますが、稚魚の大きさが長良川と比べてちいさすぎることはないのですか？

○厳密に言えば、体長制限以下の魚がビクに入っていると、規則違反になり、死んでも放流するのが前提になると思います。

その点で言えば、必ず口にハリが掛かるとは限らず、飲み込んで、死んだ魚も放流するのが前提になりますよね。

でも、実際、15センチ以下となると、食いが良いときの飲み込み比率は、すごく高いものです。

それを考えると、今までの10センチとなると、その比率は、うんと低くなると思います。

○空揚げにちょうど美味しいサイズです。12センチ以下の採捕禁止はどうでしょうか。

○入川時期や当日の条件にも因るのですが、大阪から遠路はるばる出向いて数匹の貧果では納得できない。せめて12cm以下放流にしてほしい。

○リリースして生きていけるならいいですが、死にそうなら食べて成仏させる方がいいと思うので、すべてリリースではなく条件付きという事がいいと思います。

○制限設けなくて10cm以下なんて元々逃がす。そんな世界になればいい

○平均サイズが15センチいかない状態では反対。釣れるサイズが平均18センチくらいになれば賛成。

○釣りの楽しさが半減する

○全長13cm未満ではいかがでしょうか。

○釣れ方によりますが、リリースしても助からない場合が多いと思います。(当方ルアーです。)あまり小さい魚を数多く採捕するのもどうかと思いますのでとりあえずお願いという形がいいと思います。